

古田しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民生活を守り支えるための新型コロナウイルス禍対応を
- (一) 区への対応の検証と今後に向けて
- ア

【要旨】

これまでの緊急段階での区への対応について検証し、今後に向けて、北区業務継続計画「新型インフルエンザ等編」の早急な改定を行うことが必要。

また、職員の在宅勤務については5月末迄で終了したが、新しい生活様式に対応した働き方を職員も行っていくべき。

そして今後の対応を分かりやすく区民に示すことが必要であると考えerがどうか。

古田 しのぶ	公 明	代 表	三
--------	-----	-----	---

一 (一) ア

はじめに、区民生活を守り支えるためのコロナ禍(か)対応を についてのご質問に 順次お答えします。

まず、区の対応の検証と今後に向けてのうち 業務継続計画の改定等についてです。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 業務継続方針につきましては、北区業務継続計画 へ「新型インフルエンザ等編」を基本としております。

しかし、同計画で想定している事態とは 異なる状況もあることから、 国や東京都の方針等も踏まえ、 適宜変更を加え対応しています。

北区業務継続計画の改定につきましては、 今回の事態が収束後、 検証等を進めながら行うものと捉えており、

(次頁へ続く)

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

(前頁より続く)

今後、国や東京都等の動向を注視してまいります。

五月二十五日の緊急事態宣言解除以降の

対応につきましましては、東京都のロードマップに沿った

区の考え方を危機管理対策本部で策定しており、

今後、区民の皆さまへの分かりやすい

説明に努めてまいります。

なお、新しい生活様式に対応した

職員の働き方につきましても、

今回の緊急対応の状況を踏まえ、

今後検討してまいります。

古田しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民生活を守り支えるためのコロナ禍対応を
- (一) 区の対応の検証と今後に向けて
- イ 今後の基金の使い方や財政の見通しについて

古田 しのぶ	公 明	代 表	三
--------	-----	-----	---

一(一)イ

次に、今後の基金の使い方や財政の見通しについてです。

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、景気は急速に悪化しており、日本経済の先行きについても、

「当面極めて厳しい状況が続く」と見込まれています。

今後、北区の財政においても、特別区交付金や特別区税等において、大幅な税込減となることは避けられず、さらに、感染症対策費や生活保護費などの増加により、歳出需要が強まってくるものと捉えています。

現在、具体的な減収額等の規模の把握は困難ではありますが、リーマンショック時を上回る減収を想定しており、数年間にわたって、多額の財源不足が生じるものと危惧しています。

【後頁へ続く】

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

【前頁から続く】

こうした状況を踏まえれば、

今まで以上に、財政調整基金を活用した

財政運営を覚悟しなければなりません。

あわせて、財政の持続性を確保するため、

緊急的な財源対策を講じ、財政調整基金の残高を

確保しなければならぬと考えています。

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民の生活を守り支えるための新型コロナウイルス対応を
- (一) 区の対応の検証と今後に向けて
- ウ 区の計画への影響について

【要旨】

基本計画2020、中期計画を4月から実行するにあたり、感染症によりどのような影響が出たか。見直しに際しては、どのように優先順位を付けるのか。

渋沢PJの推進、新庁舎建設、学校の改築、コミュニティバス新路線、駅周辺まちづくりへの影響はでるのか。

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

一 (一) ウ

次に、区の計画への影響についてお答えします。

これまでの外出自粛要請等により、会議を延期せざるを得ない状況が続き、

一部、スケジュールの見直しが必要になっていますが各事業への影響が顕在化するの

これからだと考えています。

今後、極めて厳しい財政状況が見込まれる中、全ての計画事業を従来どおり継続することは困難であることが想定されます。

このため、計画事業はもとより、あらゆる事務事業について、その緊急性や重要度、区民のみなさまへの影響など、さまざまな観点から検証し、優先順位を定めたくうえで、事業の休止や延期、見直しなどについて速やかに検討してまいります。

古田しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民生活を守り支えるための新型コロナ禍対応を
 - (二) 感染拡大を防ぎ、地域の命を守るために
- ア

【要旨】

区内における感染者発生時の公表の考え方は、区民に理解されたのか。区内商業施設や特別養護老人ホーム、病院などの感染者発症について、地域には憶測や風評が流れた。もっと分かりやすい説明が必要だったと思う。感染状況の把握と区民への共有について、今後どのようなに行うのか、区の方針を聞かせてほしい。

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

一 (二) ア

次に、感染拡大を防ぎ、地域の命を守るために
について、お答えします。

はじめに、区内における感染者発生時の
公表の考え方についてです。

区市町村別の新規患者数の公表については、
東京都が行うこととなっております。

また、東京都は、大規模集団感染等、
感染拡大を防止する観点から、

広く周知することが必要な場合には、
感染状況の公表を行う取り扱いとしております。

北区でも、区有施設等において
公衆衛生上の対策が必要となった場合は

風評被害の防止や
患者のプライバシー保護等に留意しながら

感染状況の公表を行う取り扱いとしております。

(次頁に続く)

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

(前頁より続く)

なお、福祉施設等において

職員・利用者に感染が発生した際には、

当該施設の利用者やその家族等に

情報提供を行うこととしております。

引き続き、区民の皆さまからの問い合わせ等へ

丁寧に対応することです、

区の考え方をご理解いただけるよう努めてまいります。

古田しのぶ	公明	代表	三
-------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民生活を守り支えるための新型コロナ禍対応を
- (二) 感染拡大を防ぎ、地域の命を守るために
 - イ 検査数の拡充等について

【要旨】

今後、接触者アプリなどにより、検査希望者が増えることも考えられる。一日当たり何件まで検査ができるよう拡充するのか。全国では、病床(びょうしやう)や検査体制、保健所の窮状が報道されているが、北区では今後の体制は十分か

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

一 (二) イ

次に、一日あたりの検査数の拡充と、

病床や検査体制、保健所について、北区での今後の体制は十分なのかとのご質問についてお答えします。

まず、検査体制と検査数につきましては、

区内二か所目のPCR（ピーシーアール）検査センターの設置を予定しており、

一日あたり四十から五十件、

週に二百件程度まで、拡充される見込みです。

新型コロナウイルス外来については、

当初の二か所から四か所への拡充を図っており、

中等症以上の疑い患者につきましても、

一日三十人以上の検査対応が可能となる見込みです。

また、入院病床（びょうしやう）につきましても、

区内四病院において、最大五十人程度が入院できる体制が確保されています。

（後頁へ続く）

古 田 し の ぶ	公 明	代 表	三
-----------	-----	-----	---

(前頁から続く)

なお、保健所の人員につきましては、

新型コロナウイルス感染症の発生動向などを踏まえて

職員の応援など、

必要な人員の確保に努めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民生活を守り支えるための新型コロナ禍対応を
(二) 感染拡大を防ぎ、地域の命を守るために。
ウ、PCR検査センター等への移動支援を

【要旨】

PCR検査センターには原則自家用車、自転車、徒歩での移動を案内しているが、自力で行けない人のため、感染拡大防止のため、区内タクシー会社等との協定も視野に入れた移動支援を求める。

古田 しのぶ	公 明	代 表	三
--------	-----	-----	---

一 (二) ウ

次に、新型コロナウイルス感染症

感染疑い患者の、PCR検査センター等への
移動支援についてです。

国のリーフレットにおいて、

「帰国者・接触者外来」への移動については、
マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けての
受診が促されております。

そのような中、北区医師会からは、
移動手段に苦慮した高齢者などから、
かかりつけ医に相談が寄せられており、
移動手段の確保についての要望書が提出され、
また、区議会からも、
ご要望をいただいているところです。

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

一方で、感染リスクへの対策をはじめ、
ドライバーや車両の確保等、
支援の実現には多くの課題があるため、
関係団体等と協議を重ねながら、
支援のあり方について検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民生活を守り支えるための新型コロナ禍対応を
(二) 感染拡大を防ぎ、地域の命を守るために。
エ、やさしい日本語を医療関係者に普及させるこ
とを希望するが見解は。

古田 しのぶ

公 明

代表

三

一 (二) エ

次に、やさしい日本語を

医療関係者に普及することにつきましては、

北区医師会等を通じて実情を把握したうえで、

必要に応じて、

東京都や関係機関と連携した対応策を、

検討してまいります。

古田しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民生活を守り支えるための新型コロナ禍対応を
 - (二) 感染拡大を防ぎ、地域の命を守るために
- オ

【要旨】

北区では、マスクや消毒液などの防災備蓄品について、いつ誰にどのように使用するものなのかの使用基準が不明確に感じた。基準を明らかにしたうえで、マスク、消毒液、防護服、手袋などの備蓄品の見直しをして早急に備蓄すべき。また、区民や事業者からのマスク等の寄付を必要な人や施設に配布する仕組みづくりができないか。

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

一 (二) オ

次に、マスクや消毒液などの

備蓄品についてのご質問にお答えします。

マスクや消毒液、防護服等の備蓄につきましては、

「新型インフルエンザ等対応中央省庁

業務継続ガイドライン」に基づき行っており、

感染拡大期において職員間あるいは

職員から来庁者への感染を予防する観点から

職員へのマスク着用を義務付けています。

防護服の使用については、

感染者の移送の際などに

保健所職員が着用いたします。

備蓄品の見直しにつきましては、

今回の使用状況や備蓄スペース、

保存期限等を十分に考慮しながら

検討を進めてまいります。

(次頁へ続く)

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

また、区民や事業者の皆さまからのマスク等の寄付への対応につきましては、この間も寄付者の意向を尊重し、活用等を進めております。今後とも、これまで同様、協力する方々の思いが、支援を必要する方々に届くよう丁寧に調整を行ってまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生活を守り支えるための
新型コロナウイルス禍対応を

(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、
守りきり、前を向くために

ア 経済面での支援について

【要旨】

国や都などの各種支援制度の情報が届かない、内容
や手続きが難しい、という声を聞く。各制度の対象な
のに情報がなく給付が受けられないという事態がない
よう、丁寧な情報提供や申請の支援が区民にも事業者
にも必要である。経済的な非常時から区民も事業者に
寄り添ったきめ細やかな支援を求めるがどうか。

国や都の支援制度などの対象外となる隙間を埋める
ような独自の支援策について、他自治体の事例も参考
に積極的に講じてほしいが区の方針を問う。

【後頁へ続く】

古田 しのぶ

公明

代表

三

【前頁より続く】

建設工事の延期などにより影響を受ける区内事業者を応援するため、今後の公共工事や区の物品購入について区内業者を優先していくべきと考えるがどうか。

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

一 (三) ア (ア) (イ) (ウ)

次に、感染症による影響から区民の暮らしを支え、守りきり、前を向くために のご質問に 順次お答えします。

はじめに経済面についてお答えします。

まず、区民や事業者への支援についてです。

経済的に困っている区民の方に対しては、

緊急小口資金の特例貸付や住居確保給付金を

こぐち

ご案内しておりますが、今後とも、窓口となります、

北区社会福祉協議会と連携を図り、

相談者に寄り添ったきめ細やかな

支援に繋げてまいります。

また、事業者への支援の一つとして、

区では、これまで国や東京都、北区などの

各種支援制度についてホームページに掲載するほか、

窓口や電話によるご案内を行ってまいりました。

【後頁へ続く】

古田しのぶ

公明

代表

三

【前頁より続く】

さらに、六月中旬からは、

区内士業団体のご協力による相談会を開催し、
それぞれの事業者の状況に応じた
制度のご案内をする予定です。

あわせて、今後とも事業者の方々に、
コロナ禍においても将来に向かって事業を継続できる
よう、丁寧な経営相談等に努めてまいります。

こうした取り組みをはじめ、区としても、
全庁をあげて、感染症拡大防止や医療提供体制の整備、
さらに中小企業者等への支援など、
財政調整基金を活用し、区独自施策を含め、
積極的に支援策に取り組んでいるところです。
引き続き、国や東京都などの支援策を
活用するとともに、
区独自の施策も検討してまいります。

【後頁へ続く】

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

【前頁より続く】

次に、区の公共工事や物品購入にあたっての、

区内事業者に対する優先発注についてです。

区は、公正性、経済性の確保を前提としつつ、

地域維持の担い手である

区内業者への発注を拡大するため、

区内業者優先の方針を定めているところです。

今後、方針に基づき、区内事業者への発注を

進めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民生活を守り支えるための新型コロナ禍対応を

(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、

守り切り、前を向くために。

イ 健康面について

(ア) 健康診査及びがん検診は、感染予防対応をしながら、
たうえで確実に実施すべき。また、一歳六か月児健診や三歳児健診は、医療機関による個別受診を可能とすべきと考えるが、区の見解はいかがか。

(エ) 日常生活の制約からのストレスによる不眠、うつ病を長期化させる区民が発生する。心の健康を守る施策と自殺対策に力を入れるとともに、関係機関と連携を図ること。また、オンライン相談ができるような仕組みも必要と考えるが、区の見解はいかがか。

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

一 (三) イ (ア) (エ)

次に、健康診査、がん検診の確実な実施と自殺対策についてです。

今後再開する健康診査、がん検診につきましては、医師会と連携し、感染防止対策を講じてまいります。健康支援センターで再開する一歳六か月と

三歳児健診につきましては、受付時間帯を三つに分けて受診者数を分散するなど、いわゆる三密(さんみつ)を防ぐとともに、母子の滞在時間の短縮も図り、安全性に十分配慮した上で実施してまいります。

精神保健の分野では、外出自粛によって、区民が様々な依存症に陥ることが懸念されます。

北区では依存症相談窓口として、健康支援センター、支援団体が実施するオンライン相談の取り組みなど、区民の皆さまへホームページで周知したところです。

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

自殺対策につきましては、

庁内関係課で構成する北区自殺対策連絡会において課題や個別ケースの対応事例など情報共有を図りつつ、関係機関とも連携してまいります。

健康支援センターでの精神保健相談につきましては、引き続き区民に寄り添った対応に努めますとともに、オンライン相談を含め、区民にとって相談しやすい体制づくりを検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民生活を守り支えるための新型コロナ禍対応を
- (三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、守りきり、前を向くために
- イ (イ) 各種予防接種の周知と助成について

【要旨】

各種の予防接種等について、区民への分かりやすい一覧をつくるなど周知されたい。
 コロナウイルス感染症の感染拡大のために、任意接種であるおたふくかぜ予防接種を控えた方のために助成期間の延長を求めると。
 さらに、子どものインフルエンザ予防接種への助成を求めると。

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

一 (三) イ(イ)

次に、予防接種等にかんする周知等についての質問にお答えします。

まず、予防接種等の周知につきましては、ホームページでの周知に加えて、対象者に個別に通知を行うなど丁寧な情報提供に努めているところです。

次に、予防接種の助成についてであります。

国は、小児へのロタウイルスワクチンを今年度から新たに導入するほか、

予防接種施策全般の見直しを進めているところです。

おたふくかぜ予防接種の助成期間延長や

小児へのインフルエンザ接種への助成を含めた

区の予防接種事業の拡充につきましては、

こうした国の動向を踏まえ、

他区の対応や新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら引き続き検討してまいります。

古田しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民生活を守り支えるための新型コロナウイルス禍対応を
(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、守
りきり、前を向くために

イ

(ウ)

【要旨】

政府は時限的な特例措置として初診も含めたオンライン診療を解禁した。対応する医療機関リストを厚生労働省のホームページで公表している。北区の医療機関を区のホームページ等で区民にお知らせすること。また、対応医療機関を増やせるよう区の支援を求める。

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

一 (三) イ (ウ)

次に、オンライン診療についてです。

区民の皆さまにご活用いただけるよう

北区ホームページに、

電話や情報通信機器を用いたオンライン診療等を実施している医療機関のページを作成しました。

受診の手順や厚生労働省の

オンライン診療実施医療機関一覧が

ご覧いただけるようリンクを貼っています。

また、医療機関に対しては、

オンライン診療を推進するための

東京都の環境整備補助事業の紹介をしています。

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 区民生活を守りささえるための新型コロナウイルス禍対応を

(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、
守り切り、前を向くために

【要旨】

ウ(ア) フレイル健診を着実にを行い、介護状態に移
行しないよう、改善への取り組みを早急に始め
てほしい。

また、新しい生活様式の中で、高齢者が元気で
長生きするための取り組みが必要だ。

区の見解を問う

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

一 (三) ウ (ア)

次にフレイル状態の人への対応と

新しい生活様式の中で高齢者が元気で長生きするため
の方法を、についてです。

区では「笑顔で長生き調査」を実施して
生活機能の低下がある方を把握し、

介護予防事業へつなげ、
要介護状態に移行しないよう取り組んできました。

しかし、感染拡大の予防から通いの場が
自粛され、状態の悪化が懸念されています。

そのため、高齢者あんしんセンターなどで
「北区ご近所体操」のテキストの配布などを行い、
自宅でできる介護予防をサポートしてきました。

現在、感染症対策をとりながら
どのように通いの場を確保し、
高齢者のフレイルを予防していくか、

(後頁に続く)

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

国などから留意事項が示されています。

今までの取り組みを感染症予防対策の視点から

見直しを図り、通いの場を再開し、

介護予防の取り組みを進めてまいります。

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 区民生活を守り支えるための新型コロナ禍対応を
(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、
守りきり、前を向くために。

【要旨】

ウ(イ) 感染防止対策を講じながら介護サービ
スの継続に努めていけるように、従事者
への慰労金、介護事業所の送迎車に感染
防止対策の助成や入所者が家族とオンラ
イン面会できるような支援をしたらどう
か。

また、介護人材や認知症サポーターの
養成を自宅や勤務先から研修受講を可
能とする環境を早急に整備することが
肝要であると思うが、区の見解を伺う。

古田 しのぶ	公 明	代 表	三
--------	-----	-----	---

一 (三) ウ (イ)

次に、介護サービスの従事者への慰労金、介護事業所送迎車の感染防止対策の助成、入所者と家族とのオンライン面会についてです。介護サービスの従事者への慰労金については、国の第二次補正予算案において、介護・障害福祉事業所に勤務し、利用者と接する職員へ慰労金を支給するとされています。

今後とも、介護サービスの利用者に対して、必要なサービスが引き続き提供されるよう、国や東京都などの動向を注視しながら、介護事業所への支援を検討してまいります。

介護人材や認知症サポーターの養成を自宅や勤務先から研修受講を可能とする環境の整備については、

(後頁へ続く)

古田 しのぶ	公 明	代 表	三
--------	-----	-----	---

(前頁から続く)

国が令和二年度第二次補正予算案で

認知症サポーター養成講座の

オンライン化の実施に取り組むとしています。

集合研修の実施の見通しが立たない中、

研修を切れ目なく進めていくためには、

オンライン化は有効な手段の

ひとつであると認識しています。

一方では、介護人材養成の

実技研修の重要性も認識していますので、

研修の進め方について、

工夫を加えながら、検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民生活を守り支えるための新型コロナウイルス禍対応を

(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、
守り切り、前を向くために

エ 妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を

【要旨】

妊娠から出産までの支援制度を、自粛中利用せず、
助けを求めないまま過ぎた人がいたら、利用期間の
延長の対応をしてほしい。また、厚労省は、児童虐待
リスクの高まりに対し、地域ネットワークによる「子
どもの見守り強化アクションプラン」を実施。要対協
の要支援児童などを週1回確認するもの。「子育て支援
訪問事業」については、北区も取り組むべき。

子育て親子を支える機能や居場所について、感染予
防対策をしながら維持させ、SNSでの相談や、オン
ライン対応、時間や曜日、定員制などの工夫を。切れ
目ない支援で孤立させない支援を。見解を求める。

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

一 (三) エ

次に感染症による影響から区民の暮らしを支え、
守り切り、前を向くために のうち

妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
について お答えします

緊急事態宣言下では、学校の休業をはじめ、
子どもや親子が利用する多くの施設が
休館や閉鎖をせざるを得ない状況となりました。

また、保育園や学童クラブは、みなさまに
登園自粛を要請しながら受け入れ対象者を限定し、
規模を縮小して運営してまいりました。

この間、子ども家庭支援センターや児童館、
保育園では、個別の電話相談を実施したり、
電話により在宅中の子どもの健康状態を
把握するなどの対応を行っていますが、
事態が長期化する中で、子育て中のご家族、

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

子どもたちは、大きなストレスを感じながら生活されてきたことと思います。

緊急事態宣言が解除され、子育て関連施設等も段階的に事業を本格化する予定ですが、

心のケアにも十分配慮した対応を図ってまいります。

また、延期した事業の再開、あるいは利用期限が切れてしまったギフトの提供などについても、可能な限り柔軟な対応を図ってまいります。

さらに、国の第二次補正予算に計上された

「子どもの見守り強化アクションプラン」では、地域のネットワークを総動員して

支援のニーズの高い子供を定期的に見守る体制を確保することとされており、

要保護児童対策地域協議会を中心に、個人情報保護に配慮しつつ、子ども食堂や、

(次頁へ続く)

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

学習支援団体等の民間団体も含め、さらなる連携を図り、地域見守りのネットワークづくりを進めてまいります。なお、SNSを利用した相談や、オンラインでの交流の場については、今後、さまざまな場面でICT化の推進が不可欠であるとの認識をもって、ハード、ソフトの両面から、必要となる環境の整備について、検討を進めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民の生活を守り支えるための新型コロナウイルス禍
対応を

(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、
守りきり、前を向くために

オ 防災、きずな、区民サービスなど

(ア) 商店街やスーパーなどの密状況や公共喫煙場
所について改善が求められているが、今後の対
応について伺う。

(イ) 文化センターやふれあい館、博物館などの公
共施設での今後の感染症対策について、キャッ
シュレス化も含めた対策について伺う。

(ウ) 新しい生活様式での地域のきずなづくりにつ
いて、町会・自治会活動におけるICT化を含
め、区の考えを示せ。

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

一 (三) オ (ア) (イ) (ウ)

次に、商店街やスーパーなど密状態の改善についてです。

これまでも、商店街やスーパーなどの密状態に対し、不安の声や改善を求めるご意見などが届いています。区としましては、ホームページに、

感染防止対策の具体的な取組例を記載し、

商店街等に適切な感染防止対策への協力を

お願いしてきましたが、引き続き、

事業者の皆さまに、三つの密の防止、ならびに

飛沫感染、接触感染の防止を呼びかけてまいります。

公共喫煙場所の改善については、

東京都のロードマップや周辺区の状況を踏まえ、

必要な対策を講じてまいります。

次に、公共施設での今後の感染予防対策についてです。

【後頁に続く】

古田 しのぶ	公明	代表	三
--------	----	----	---

【前頁から続く】

施設では、国の対処方針や東京都のロードマップ、
区の考え方などに準じた運用を行うとともに、
施設利用者に対し、

必要な感染予防対策を講じるよう求めています。

また、窓口でのキャッシュレス化については、
感染予防対策を含めた利便性向上の取組みと捉え、
今後の検討課題とさせていただきます。

次に、新しい生活様式のもとでの
地域のきずなづくりについてです。

町会・自治会活動のICT（アイシーティ）化の
第一歩として、ご近所の方々との情報交換とあわせ、
オンライン掲示板としての活用が期待できる

「ご近所SNS（エスエヌエス）マチマチ」の推進を
図ってまいりたいと考えています。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民生活を守り支えるための新型コロナウイルス禍対応を

(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、守りきり、前を向くために

才 防災、きずな、区民サービスなど

(エ)

【要旨】感染症と地震・水害との複合災害が懸念されている。新型コロナウイルス感染拡大を引き起こさない状況と体制を確立するには災害時もステイホームを基本とする「在宅避難」や「縁故避難」により、避難生活者が分散していることが大事。これからの防災対策として、自助、共助、公助のそれぞれの防災力をあげる方策を示してほしい。

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

一 (三) 才 (工)

次に、感染症と地震・水害との複合災害についてです。

大規模な水害が発生した場合、低地部の避難所が使用できなくなる等の

状況下において、避難所の密集を回避するため、

「在宅避難」、「縁故避難」を推進し

避難生活者が分散するよう取り組みを行うことは、重要なことと考えます。

まず自助としての在宅避難の推進にあたっては、区民の皆さまに、自分の住んでいる場所にどのような災害の危険があるのかを十分理解いただくよう働きかけを行うとともに当面生活に必要な水、非常用食糧等に加え現在調達が困難なマスク、消毒液等の確保を呼びかけてまいります。

(次頁に続く)

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

(前頁より続く)

次に、共助としての縁故避難の推進にあたっては、平素より、地域のきずなづくりを進める中で、万一の際には、助け合って避難行動をとることができるよう意識の醸成に努めるとともに、なるべくは前もって避難先を確保していただくようお願いしてまいります。そして、公助の面では、避難所で使用する衛生用品等の速やかな調達や間仕切りの確保等に併せ、国や東京都との連携や、民間企業等への協力の働きかけなどにより、避難所の増設に努め、より良い生活環境の確保につなげることにします。

(次頁へ続く)

古 田 し の ぶ

公 明

代 表

三

(前頁より続く)

以上のような取り組みを通じて、

北区における総合的な

防災力の向上を図ってまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 区民生活を守り支えるための新型コロナウイルス禍対応を
(三) 感染症による影響から区民の暮らしを支え、守りきり、前を向くために

オ 防災、きずな、区民サービスなど

(オ)

【要旨】地域の活性化と区民への情報伝達、平時にも災害時にも、区民・行政双方に役立つコミュニティFM放送局の開設を提案する。一昨年の北海道胆振地震の停電の中、室蘭市は六十時間放送を続けた。さいたま市、函館市、東久留米市は、臨時休校に対応する形で、子供たちに講座等を届けている。町会回覧板もストップとなり、区民は地域の情報が入手できずにいる。聞き取りにくい防災行政無線を補うこともできる。都内では六区・八市で開局している。自動販売機に危機を取り付け街行く人に伝達する仕組みを実施している自治体もある。スマホで受信した音声を文字にすることもできる。

古 田 し の ぶ	公 明	代 表	三
-----------	-----	-----	---

一 (三) オ (オ)

次に、コミュニティFM放送局の開局についてです。

ご紹介のとおり、FM放送局の開局は

区民の皆さまに、

さまざまな情報発信が可能になる等の

メリットがあるものと認識しております。

しかし、既に開局した自治体からは

「情報入手の手段としては、

益インターネットが活用されるようになっており、

ラジオの利用は縮小傾向にある」といった

意見が少なからずあることも事実です。

また、電波法に基づく免許申請や

地域のコミュニティ放送局との

協力関係の構築といった課題もあることから、

現時点におきましては、

引き続き研究に努めてまいりたいと考えております。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 コロナ禍に負けない、未来をになう人づくりについて

(一) 休校の際の業務継続について

【要旨】

今後また、感染が拡大し、学校が臨時休業にならざるを得ない状況になったとして、オンラインで教員が在宅でも個々の児童生徒とコンタクトを取って状況を把握することを可能にしたり、教職員自身の子どもの預かりの支援などを行うなどして、教職員自身及びその家族の健康の配慮しながら教職員の在宅勤務や時差出勤等を進め、児童生徒の学びの保障や心のケアなど最低限取り組むべき業務を家庭任せにすることなく、確実に継続できるようにするための工夫が必要と考える。

古田 しのぶ

公明

代 表

三

二(一)

次に、休校の際の業務継続について、です。

北区では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための区立小・中学校の臨時休業期間中、各学校においては、

ドリルや紙面による課題を配布するとともに、

NHKテレビ・Eテレの特設サイトの活用や、

YOUTUBE(ユーチューブ)による学校動画の配信など、現時点で取り組める家庭学習支援を行いました。

緊急事態宣言が再度発令され、

再び学校が臨時休業となった場合は、

現在、準備を進めている、

オンライン家庭学習教材の活用や、

YOUTUBE(ユーチューブ)を用いた

教員によるメッセージの配信など

子どもたちの学びの保障や、心のケアに、

取り組んでまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス禍に負けない、未来をになう人づくりについて

【要旨】

(二) 学校再開後、まずは子どもの心身の健康状態を把握してほしい。支援が必要な児童・生徒等の早期発見・早期対応に向けた取組み、教職員、家庭、地域が連携し、児童・生徒等の小さな変化を見逃さないようにするための取組みを求める。

(三) 今後の学習指導において、特に配慮が必要な子ども、学びの遅れている子ども、不登校傾向の子ども、外国籍の子ども等を置き去りにしないようサポートを求める。

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

二(二)(三)

次に、学校再開後の子どもの心身の健康状態把握や、支援が必要な児童・生徒の

早期発見・早期対応に向けた取組みについては、東京都教育委員会が作成した

児童・生徒向けアンケート等を活用して、すべての児童・生徒のストレス度を把握し、

気になる様子について教職員間で情報を共有するとともに、支援を必要と判断した

児童・生徒については、スクールカウンセラーによる面接を実施します。

あわせて、学校だより等により、保護者や地域に対して、学校再開後の家庭における

児童・生徒の見守りについて依頼し、少しでも気になる様子が見られる場合は、

学校や相談機関に相談するよう周知します。

【後頁に続く】

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

【前頁から続く】

次に、特に配慮の必要な子どもや、
学びが遅れている子ども、不登校傾向の子ども、
外国籍の子どもについては、特別支援学級の教員や、
学力パワーアップ講師、適応指導教室指導員、
日本語適応指導員等が、学習内容の定着について
適切な確認をしたうえで、これまでと同様、
サポートしながら丁寧に指導してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス禍に負けない、未来をになう人づくりについて

(四) ア 教員の追加配置と負担を軽くする手だて

【要旨】

密を避けた授業展開のため、少人数編成するための教員、補習学習や家庭学習の支援等を行うための学習指導員などの十分な追加配置をもとめる。

また、健康状態チェック、手洗い指導、ドアノブ・手すり・電気のスイッチ・窓枠・窓の鍵・共用する教材や物品等の消毒作業などを教員への新たな負担を軽くする手立ては何か。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(四)ア

次に、密を避けた授業展開のための

教員の追加配置については、

少人数編成するための教室の確保に課題があり、

その環境を整えることが可能な学校については、

東京都と協議してまいります。

補習学習や家庭学習支援を行う指導員については、

これまでも全校に配置しています。

また、

健康状態チェックや消毒作業などについては

教職員だけでなく、

学校支援ボランティア等にも

ご協力いただくなど、

感染リスクにも十分配慮した上で

各学校で取り組みを工夫してまいります。

古田しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス禍に負けない、未来をになう人づくりについて

(四) イ 感染予防のための設備整備や保健衛生用品等の調達

【要旨】

施設的には、感染予防のため、水道の栓をレバーハンドルにする、給食調理室のドライ化や調理員の熱中症予防、トイレの乾式化、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品や換気に必要なサーキュレーターなど必要なものを十分揃えることを求める。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(四)イ

次に、感染予防のための設備整備や保健衛生用品等の調達についてです。

ご提案の水道蛇口のレバーハンドル化については、既存の蛇口に被せるカバータイプや、レバーを交換するタイプがあると認識しており、感染予防のために、直ちにできる取組みのひとつとして、学校に担当している令達予算の活用を図るなど、校長会と相談してまいります。

また、給食調理室やトイレのドライ化等については、現在、改築やリノベーション実施時の整備項目となっており、各学校の状況を踏まえながら、推進に努めてまいりたいと考えています。

次に、保健衛生用品等の調達については、消毒液や非接触型体温計等は、

【次頁へ続く】

(答 弁 案)

教育長答弁

学校改築施設管理課、学校支援課

古田 しのぶ

公明

代表

三

【前頁から続く】

教育委員会で一定数を購入し、
学校へ配布するとともに、
通常の予算とは別に、
保健衛生用品用の予算を学校へ配当し、
各学校の設備や環境に応じて必要な物品調達が
可能となるよう支援してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナ禍に負けない、未来をになう人づくりについて

(五) 年間指導計画や行事の見直しについて

【要旨】

各教科・科目の指導すべき内容を年度末までに指導できるよう文科省では求めているが、可能なのか。

年間指導計画や学校行事の見直しを行う際の基準は何か。

児童・生徒、保護者の理解が得られるように丁寧に説明。行事の見なおしに当たっては子どもたちの意見を聞いてほしい。

避難訓練や防災訓練、性教育、自殺予防教育など命を守る教育は行うべきである。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(五)

次に、年間指導計画や行事の見直しについては、
年間指導計画については、

標準授業時数の

概ね九割以上の時数確保を目安とし、
授業の効率化、授業と家庭学習の連携などの
工夫を取り入れた教育課程の再編成を
各学校に依頼しており、
各教科等の指導内容を実施できるよう
努めてまいります。

行事の見直しについては、

校園長会と協議し、意見を十分勘案した上で、
感染防止の観点から中止とする行事はありますが、
避難訓練や防災訓練、性教育や自殺予防教育など
命を守るといふ観点で、
必要と考えられる教育については、
実施方法を工夫して実施してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス禍に負けない、未来をになう人づくりについて

(六) 区で予定した事業について

【要旨】

検定料補助による、英検、漢検などの推進、イングリッシュサマーキャンプ、セブンヒルズスクールとの交流、オリパラ教育など、これからの社会で活躍できる子どもたちのために区で予定していた事業は、できる限り形が変わっても行っていくべきだが、区の意向はどうか。

古田 しのぶ

公明

代表

三

二(六)

次に、区で予定した事業についてです。

宿泊を伴う行事は、

感染防止の観点から

基本的に中止といたしました。が、

日帰り等での代替行事の実施の可能性については、

各運営委員会で検討しています。

なお、検定料補助事業、

オリンピック・パラリンピック教育は

実施してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナウイルス禍に負けない、未来をになう人づくりについて

(七) オンライン教育を進める際の取組みと

G I G Aスクール構想を実現するための

担当部署の設置について

【要旨】

オンライン教育を進めるにあたっては、教員任せにせず、参考になる指導法や教材を用意すべきである。

また、家庭によっては、「子ども部屋」や「勉強机」がない、小さい兄弟姉妹がいれば、家庭の中でオンライン授業を受けられない時もあり、親のサポートがな
いことなどを考慮して手立てをしてほしい。

さらに、オンライン教育を実りあるものにし、その目的を十分に果たすために、そして、G I G Aスクール構想を実現するために、担当部署の設置が必要と考
える。

古田 しのぶ

公明

代 表

三

二(七)

次に、オンライン教育を進める際の実施の取組みや、GIGAスクール構想実現の担当部署設置についてです。

まず、オンライン教育を進めるにあたっては、ご指摘のような課題もあると認識しておりますが、一方、家庭学習については、一定程度、保護者等、家庭の協力が不可欠なものと考えています。

学校の臨時休業により、授業時数が不足し、また、今後、再度の臨時休業の可能性もあることから、家庭学習については、これまでのドリル等の活用による復習型だけでなく、新たな学びも、自ら、着実に進めることができるよう、オンライン学習教材を導入することとし、すべての世帯で活用できるように、必要な世帯に対する端末等の配備も行うことといたしました。

【後頁へ続く】

古田 しのぶ

公明

代 表

三

【前頁から続く】

このオンライン教材は、

場所・時間にとらわれることなく、

予習・復習のための動画の視聴、

教育クラウドにある個人の課題の提出、

教員や友達とのメッセージのやりとり

などができるものであり、限られた家庭環境の中でも、

児童・生徒が着実に学びを進めることができるものと

考えています。

なお、オンライン教材の

効果的な活用方法については、

各学校の取り組み事例や、

先行自治体の先進事例などを参考にして、

校長会とも相談しながら研究してまいります。

次に、GIGAスクール構想を実現するための

担当部署の設置ですが、

【後頁へ続く】

古田 しのぶ

公明

代 表

三

【前頁から続く】

G I G Aスクール構想の実現にあたっては、持続可能な学校 I C T環境に資する端末機器の選定、通信環境の整備など、ハード面の環境構築をはじめ、「一人一台端末」を生かした、S o c i e t y 5 . 0 (ソサエティ、ゴーテンゼロ)時代の学びを実現する指導体制の構築など、多面的・多角的な検討が求められています。そのため、本年四月、教育委員会事務局内の四課で構成する、「G I G Aスクール構想推進プロジェクトチーム」を設置し、本構想の着実な推進に向けた、企画立案や、総合的な調整、様々な課題の検討を開始したところでありますので、今後とも、この組織横断的な体制で、進めてまいりたいと考えています。

古田 しのぶ

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 新型コロナ禍に負けない、未来を担う人づくりに
ついて

(八) 生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業
について

【要旨】

緊急事態宣言下、北区では事業を停止していたが、
厚労省は、タブレットやモバイル機器等を子どもたち
に貸し出す非対面型での学習支援や助言等を行う事業
を補助で行うことができるとしている。

十分な食事をとることができない子どもたちの食事の確
保も商工会や企業、支援団体などと連携し実施できる
ということなので、課題を抱えている子どもたちを包
括的にサポートする事業を積極的に実施すべき。

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

二(八)

次に、生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業について お答えします

生活困窮・ひとり親世帯等の学習支援事業は、感染拡大防止のため授業の開始を延期しましたが、現在、六月中旬からの順次スタートに向けて事業者と準備を進めているところです。

この間、事業者とは非対面による授業の実施も協議してきたところですが、今回は、昨年同様、対面での授業を予定しています。

新型コロナウイルス感染症については、再び拡大の懸念もあることから、国の補助制度を活用した非対面型の授業については、引き続き事業者と協議を進め、実施に向けた課題を整理しておくことで、今後の対応に備えてまいります。

(後頁へ続く)

古田 しのぶ

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

また、家庭で十分な食事をとることができない
子どもの食事の確保については、
子ども食堂を運営する複数の団体から
子どもたちの様子が心配だとの声も
届いておりますので、新しい生活様式に対応した
今後の事業展開について、まずは交流のある
団体の方々の意見を伺いながら
検討を進めていきたいと考えているところです。
なお、今年度の中学生への学習支援事業
「みらいきた」の詳細については、
本定例会の所管委員会に
報告させていただきます。